

『沖縄芸術の科学』第33号別刷

『琉球国由来記』にみる「天」の観念

呉 海寧

2021年3月

『琉球国由来記』にみる「天」の観念

呉 海寧

The Concept of “TEN” in Ryūkyūkokū Yuraiki

WU HAINING

Ryūkyūkokū Yuraiki (Records of the Origin of the Ryukyu Kingdom) is the oldest topographical resource concerning the Ryukyu Kingdom. This paper attempts to consider "TEN" in Ryūkyūkokū Yuraiki. Taking up the official festival of Shurijo Castle, it was confirmed that the rituals related to "TEN" and the concept of "TEN" existed in the Ryukyu Kingdom.

In addition, the description of the god names of the islands and the origin of Mitake was also considered. Compared to the official festivals of the Ryukyu Kingdom, we argued that these cases show worship and beliefs in "TEN."

1 『琉球国由来記』について

『琉球国由来記』（以下『由来記』と略記する）は1713年に、首里王府によって編纂された王国時代の総合的な地誌である。その内容は、「王城（首里城）はもちろんのこと、全国の島々、村々に伝わる祭祀や、行事、官職、諸事の由来、寺社の縁起、玉陵記、唐榮記、各地方の嶽々の由来と神名、祭祀、古伝承など」¹に及んでいる。つまり、『由来記』は祭祀関連、官爵・職制関連、諸事の由来等についてまとめたものである。

『琉球国旧記』（以下『旧記』と略記する）は1731年に首里王府によって編纂され漢文文献である。『旧記』の序文では、『由来記』の記事は「繁冗」（複雑、簡潔でないこと）や「糠粃」（記述に相応しくないこと）であることを指摘した上、さらに王命を奉じて『由来記』を改修した旨を述べている。つまり、『旧記』は『由来記』を漢文に書き改めた書物であり、『旧記』と『由来記』は深い関連性を持っている。

一方、『旧記』は単に『由来記』を漢文に書き改めただけでなく、改修の際に記事の取舍選択等が行われ、全体の記述もより客観的になっているという。²

従って、本稿では、『由来記』にみる「天」の観念をより明確にするために、『旧記』の関連記事等も並行して検討する場合がある。とはいえ、本稿は『由来記』にみる「天」の観念を明らかにすることを目的としており、あくまでも『由来記』の記事を中心に考察することを改めて言っておきたい。

『琉球国由来記』全21巻の記事から、「天」を含む語や文章、延べ157例を抽出した。『琉球国旧記』正巻9巻、附巻11巻の記事から、「天」を含む語や文章、延べ110例が抽出できた。

以下、その具体例を挙げながら「天」の観念を考察してみよう。

2 首里王府の祭祀関係記述にみる「天」

事例① 『琉球国由来記』巻5－45 王城都内祭祀跋

天子祭二天地一。諸侯祭二封内山川一。古之礼。不レ可レ欠也。雖レ然祭レ神以レ誠為レ本。若誠不レ立。則祭不レ足レ觀焉。故云祭レ神如二神在一。敢不レ敬乎。琉球上古之世。風俗淳朴。人心篤実。祭レ神如レ在。故神常為二之護衛一。有レ禱必応。有レ感必現。至レ今王城内外。所有火鉢嶽神。皆斯神也。至二後世一。風俗日下。人心日薄。臨レ祭懈怠。神亦不レ応。天降二災厄一。而国家不レ如二先代一者。豈可レ不レ思焉哉。幸遇二当今国王一。修レ徳養レ民。以レ礼使レ臣。竟以二神譜之非一レ輕。特命二向維屏等一。新修二神譜一。将レ見下琉球風俗。孝順篤敬。而神亦為二之護衛一。永致中太平之美上矣。³

上の記事は、『琉球国由来記』巻5の巻末に収録されている跋文である。巻5には序文がないが、跋文がついている。同様に跋文しか付いてないのは巻9である。また、巻1、巻2、巻10、巻12のように、序文が付いているが、跋文がない場合もある。序・跋文両方の付いているのは巻10だけである。これについて、波照間永吉は『由来記』には「序・跋の付けかたに一貫性のない」⁴と指摘している。『由来記』巻5は、主に首里城中の祭祀関連についてまとめている。その詳しい内容は、「①首里城中に祀られる御日之御前・御月之御前、御火鉢之御前＝火の神、場内の一〇の御嶽・聖域。②聞得大君御殿に祀られる御日之御前・御

月之御前、御火鉢之御前＝火の神。③首里三平等の大阿母志良礼殿内の火の神と大阿母志良礼の行う重要な祭儀の儀礼過程および呪詞、首里の各村にある御嶽の名・祭神・由来・呪詞などを記す⁵のである。上の跋文の内容をみて、首里城内外に、「火鉢」や「嶽神」が祭られていることがわかる。

この跋文は、祭祀儀礼等の祭祀活動の重要性について強調している。その内容を確かめるとすなわち、「天子」は天地を祭り、諸侯は封じられた山川を祭ることが古礼である。このことはとても重要で欠かせないのである。神を祭る時に最も重要なのは誠心であり、誠心がなければ祭祀を行う意味がなくなる。故に、神を祭る時に誠心を以て祀らなければならない。琉球上古の時、風俗は淳朴で、人心も篤実であったため、神々は常に人々を護衛し、その靈験はよく顕現したのである。今日、王城内外に祭られている火鉢と嶽神はそのような神である。しかし、後世に至って、古礼や風俗が守られなくなって、人々の誠心も薄くなり、祭祀が懈怠されている。そのため、神々も応じてくれず、「天」が災厄を降すのである。

記事中の「天降災厄」というのは、「天」が災厄を降すということである。すなわち「天子」の失政や不徳な行為に対して、天が災害・異変の形で罰を下すという考え方である。これは災異思想である。支配者が道徳性を持たない場合、「天」がその怒りの表現として飢饉や災害疫厲などの災異をひきおこし、天子を譴責するのである。つまり、「臨_レ祭祭_レ怠。神亦不_レ応。天降_二災厄_一。」とあるように、この跋文では神々に対しての祭祀は怠った場合、「天」から災厄が降されると考えたのである。

ここでは、「神」と「天」との対応関係をうかがわせる。すなわち、神に不敬なことをすれば、「天」が罰を降すと考えられたのである。これは神観念の一側面を反映しているといえるだろう。一般の災異思想では、「天子」が失政や不徳等の行為をすれば天罰が降されるというふうに考えられているが、ここでは、神に不敬等の行為をすれば天罰を降すと考えられていることがわかる。

そして、登場した、いくつかの「天」を含む語や文に注目したい。文頭に「天子祭_二天地_一。諸侯祭_二封内山川_一。」が見られる。「天子」はすなわち最高権力者である国王を指している。「天子」や「諸侯」は漢文的な書き方に倣っていることは一目瞭然であろう。中国の周から漢までの古礼について記した、『礼記』「曲礼下」に「天子祭_二天地_一、祭_二四方_一、祭_二山川_一、祭_二五祀_一、歳徧。諸侯方祀。

祭_二山川_一、祭_二五祀_一、歳徧。』⁶がある。天子は毎年まず天地、その次四方、さらに次に山川、五祀を祭るのである。そして、諸侯はその地方の山川等を祭るといふ。これについて、『由来記』は「天子祭_二天地_一。諸侯祭_二封内山川_一。」と記している。つまり、「天子」は天地を祭り、諸侯はその封じられた領地内の山川を祭ると述べる。『由来記』のこの記述は『礼記』の記述にとっても似ており、『由来記』が漢文の古典文献、または漢文化に影響されている一例といえよう。『礼記』の記述も、『由来記』の記述も、天地を祭るのは「天子」のみになっていることが注目される。

中国では、「天子」が天地を祭る儀礼がある。その儀礼は、最初に郊外で行われるため郊祀と呼ばれていた。この郊祀は「天」への祭祀である南郊と、「地」への祭祀である北郊に分けられている。中国の祭天儀礼は「天子」のみが行うことのできる最高の祭祀儀礼である。一年の豊穰を祈るために、毎年、冬至の日に行われる。祭天儀礼についての最初に記載したのは『礼記』である。また、正史『二十四史』「帝王本紀」にも祭天儀礼を行う様子等が年毎に記録されている。「天子」が「天」を祭る所は古くから圜丘という。この圜丘は上部が円形で、下部が方形となり、古代中国の「天円地方」という天体観を反映している。圜丘は明の時代に「天壇」と称されるようになった。

ところで、事例①にみる「天子祭_二天地_一」という祭礼は、中国の「天子」によって行われる祭天儀礼と同質なものであろうか。この問題を明らかにするため、もう一つの事例を検討してみる。『由来記』には「天壇之御拝」という祭礼についての記述がみられる。

事例②巻 1 - 87 天界寺年籠

十二月晦日・冬至之前夜、於_二天界寺_一、有_二天壇之御拝_一。御名代、法司官_一員、並御鎖側・正議大夫・長史・那覇官長・其外諸位、唐之礼拝也。旨趣、有_二祝文_一。琉球国中山王府。代遣_二臣法司_一ムム等官_一。荷_二(台)天朝厚恩_一。叨_二享祿位_一。皆頼下天生_二我君_一、保_レ民致上_レ治。茲逢冬至_二元旦令節_一。聖寿益増。臣等下情。無_レ任_二祈躍感戴之至_一。⁷

記事では、「十二月晦日・冬至之前夜、於_二天界寺_一、有_二天壇之御拝_一。」と記しており、12月の晦日及び冬至の前夜に、天界寺において「天壇之御拝」が有

るといふ。ここでいう「天壇之御拝」とは、どのような儀礼だろうか。ここでは、「天壇」という同じ語が使われているが、中国の「天子」による「天壇」で行う祭天儀礼と同じものなのか。

『由来記』の巻1は、「王城之公事」についてまとめたもので、すなわち「首里の王城で公事として行われる祭儀を、一月から一二月まで日順に配列し、その儀礼過程の大略、由来、参加者について記」⁸たものである。記事をみれば、「天壇之御拝」は、公事として12月に天界寺で行われることがわかる。そして、参加者は「御名代、法司官一員、並御鎖側・正議大夫・長史・那覇官長・其外諸位」が挙げられている。さらに、祝文をみれば、「天」が我が国王を生んでくれたお蔭で、民生平穩であり、そこで天子の聖寿の「益増」をお祈りする、というような内容となっている。これについて、豊見山和行は「中国皇帝の皇恩への感謝と長寿を祈願する内容である」⁹と述べている。つまり、この祭礼の主な内容は、国運の平穩、国王の善政を褒めたたえ、さらに天子の長寿等を祈願することである。

この祝文は『明會典』に記載されている明代の朝賀儀礼等に用いられた祝文と全く同じである¹⁰。記事中にも明確に記しているように、この「天壇之御拝」は「唐之礼拝」であり、中国に倣った中国式の祭礼である。「天壇之御拝」について、池宮正治は「『天壇』という言葉といい、これはかつて中国の儀礼に習ったものだったに相違ない。このように明らかに中華風の儀礼と思われるものには共通したものがある。それは絶えず久米村の役人（長史、大通事、大夫、大筆者、秀才）などが指揮介在し、中国語で号令をかけ祝文を読み上げていることである。」¹¹と述べている。つまり、この祭礼の祝文等も中国語で読み上げ、極めて中国の色彩の濃い祭礼であることは論ずるまでもない。

前に触れたとおり（前頁の第3段落目）、中国の祭天儀礼は毎年の冬至に行われる。「天壇之御拝」は「十二月晦日・冬至之前夜」に行われるという。単純に祭祀が行われる日時をみると、両者はとても近いが、同日ではないことがわかる。また、中国の祭天儀礼は「天子」の親祭であるが、琉球の「天壇之御拝」はそうではない。記事によればその参加者は「御名代、法司官一員、並御鎖側・正議大夫・長史・那覇官長・其外諸位」とあり、国王が入っていないのである。さらに、祭礼の内容を見れば、中国の祭天儀礼は、一年の豊穰等を祈願するので、「天壇之御拝」は中国の皇帝の恩沢への感謝やその長寿を祝う内容である。これでまず「天

壇之御拜」は中国の祭天儀礼と同一なものではないと考えられる。また、首里城内には「天壇」という場所が存在しない。この「天壇」は中国の「天子」が祭天儀礼を行う「天壇」であることがわかる。この一連のことから、「天壇之御拜」は、中国の天壇に向かっての遥拝であろうと推測できる。「天壇」は「天子」が祭天儀礼を行う場所であり、「天壇」を遥拝することは「天」を意識しているといえるだろう。この祭礼は王府の公事として行われことから、首里王府が代表する支配階層では「天」の観念を有していることが明らかになっている。これが王府祭祀儀礼の特徴の一側面をもうかがわせる。

また、首里城内部で行われる祭祀の中にも中国の祭天儀礼に倣った祭礼がある。真栄平房敬の紹介によると、「夏至、冬至の日に首里城内で天地を祭る国王の親祭があり、この祭りは、中国皇帝が天壇で天を祭り豊作を祈ることに倣ったものと思われ、天地御祭と称された」¹²のである。単純に祭祀の内容からみれば、国王による豊作祈願であるため、中国の「祭天儀礼」と極めて似通っているといえる。

この「天地御祭」は首里城内で行われたが、城内の具体的な場所が不明である。琉球処分以降、中城御殿で行われるようになり、沖縄戦の前年まで継続されていたという¹³。この儀礼は国王親祭であるため、「昭和期になっても名代以外の男性は参加」¹⁴できないという。国王の親祭である点は、中国の祭天儀礼と共通している。祭祀の内容も中国の祭天儀礼と同じ、豊作等を祈願する内容となっている。ただ、祭礼を行う時間は夏至と冬至の日である点は、中国の祭天儀礼と異なっている。その祝文は以下のようにになっている。

天地の御神々の御慈悲、御元祖の御功德により、御殿御始め御子孫御萬人（御真人？）、國中諸離れに至るまで、陰陽五行おそなわり賜り、毛作（ムジユクイ。諸作物）の世界豊（ユガフウ、豊作の意）、諸船の嘉利吉（カリユシ）、これひとへに御神徳の至りと仰ぎ奉り候。次に御殿御始めの御子孫御萬人、國中諸離れに至るまで、陰陽五行おそなわり賜り、毛作りの世界豊、諸船の嘉利吉御守護あらむことを願ひ奉り候。

この祝文は候文の形式を採っているが、内容的には「世界豊」や「嘉利吉」等の琉球的な表現と、「陰陽五行」等の中国的な表現とが混淆していることが特徴である。祭祀の時は、特に飾りなどはなく、供え物も簡単で、「天」に向けて供えられているという¹⁵。祝文に「天地の御神々の御慈悲」とあるように、祈願の

対象は「天地の御神々」となっている。つまり、「天」と「地」へ祈願し、原始的な信仰心が覗える。

さらに、供え物等も素朴であることから、「天地御祭」は、中国の祭天儀礼の国家政治的な儀礼という性格は持っていないと考えられる。祭礼の主旨は中国の祭天儀礼に倣って、祝文や形式上などは琉球独自の形式で行っていた。つまり、この祭礼は、中国の祭天儀礼に倣った琉球風の「祭天儀礼」であるといえよう。重要なのは、支配階層を代表する王家では「天」にまつわる信仰を持ち、「天」の観念を有していることが確認できることである。

これ以外に、「朝之御美拝」という王府の重要な祭礼がある。これについて、真栄平房敬は、「俗に『朝之御美拝』（チョウヌウニフェー）とよぶ朝賀の式は、中国明の制に倣ったもので、王府の儀礼の中で最大希望（ママ）のものであった。」¹⁶と紹介している。この「朝之御美拝」は「元旦、元望、冬至にあう毎に、国王が前之御庭に出御、王子衆はじめ百官を率いて北殿前に設けられた『子之方ニースフの御座敷』で紫禁城を遥拝し、皇帝の禧を祝した」¹⁷ものである。この祭礼について、豊見山和行は「『天の御拝』あるいは『子の方』御規式と呼ばれる」¹⁸祭礼であると指摘している。『由来記』ではこの祭礼を「朝拝御規式」としており、祭礼を行う際のありようと祝文について詳しく記している。それは以下のようなものである。

事例③巻 1-3 朝拝御規式

聖主於御庭、歳徳之明方御向へ、御焼香有り。諸官供奉為御拝。有長使・大夫引礼。即中華之礼法也。此時聖上御側久米村長史侍テ祝文ヲ唱。維

康熙伍拾貳年歳次癸巳正月朔旦、琉球国中山王、世曾孫、臣尚敬、敢昭告于皇天后土神祇。茲遇三陽開泰、万物回新、謹率臣僚、詣所祈求、風調雨順、国泰民安、永遵天道。臣等下情、無任祈躍感戴之至。（後略）¹⁹

祭礼の内容を確認してみよう。この「朝拝御規式」は国王親祭の祭礼で、まず「聖主」すなわち国王は「御庭」にて「歳徳之明方」へ向かって、焼香礼拝をする。その後諸官員が礼拝する。これらのことを「朝拝」という。「朝拝」が終わった後、国王はまた正殿に入り、王妃の焼香や諸官の礼拝等の祭礼が行われる。この「朝拝」

が行われる前に、「天の御拝」（天拝）がまず行われる。その具体的な様子について、池宮正治は「午前九時頃から北殿の基壇（せん誇り）に設けた祭壇で、国王自ら諸臣を率いて天帝の住処である北辰の紫微を礼拝する。」²⁰と紹介している。つまり、この祭礼は「天」の観念と深く関わっている。これもまた国王の親祭である。

祝文の内容を合わせてみると、国王は「歳徳之明方」へ向かって、「皇天后土」へ祈願することがわかる。「歳徳神」の観念は日本の陰陽道系の信仰に繋がるが、「皇天后土」というのは中国的である。この祭礼は「中華之礼法也」と記されているが、「歳徳神」の観念等もみられることから、単純な中国的な祭礼でもないことがいえる。豊見山和行は、この元日規式は「陰陽道系の『歳徳』信仰と中国風の礼拝様式とが混交した儀礼であった」²¹と指摘している。また、『球陽』が「始めて元旦の祝位を殿庭の正北に定む」（巻10 - 730）と記載しているように、この歳徳の方角への礼拝は1719年に廃止され、その後北へ向うようと規定され、紫禁城を遥拝する「子の方」礼拝として定着したという。

ここで注目したいのは、祝文の中に登場する「皇天后土」、「天道」等の「天」を含む語である。これらの語は典型的な中国風の表現となっている。特に、「皇天后土」という表現は『由来記』をはじめ、首里王府編纂の他の文献にもしばしば登場する。例えば、『由来記』巻3 - 5「五穀」の条に「春、夏祭于皇天后土」（春、夏に皇天后土を祭る）、『球陽』巻1 - 3の記事に「以て皇天后土成物の徳に報ゆ」などの記事がある。

「皇天」は、「天をつかさどる神。上帝。天帝。」（『デジタル大辞泉』）、すなわち至高無上、超越的な「天」を意味する。『礼記』「月令」では后土は土の神であるとしている。「后土」はここではすなわち大地の神を意味する。『周書・武成』に「告于皇天后土」が見える。中国において、土地の神には后土、土地神、城隍神がある。三つの神はそれぞれに異なる機能を持っている神ではあるが、民間では混淆して信仰している場合が多い。

ここでの「皇天后土」とは、天を司る神、地を支配する神、つまり天地の神明を指している。「天神地祇」という意味である。琉球の歴史書、史料、特に漢文文献には、記述手法、文の格式をはじめ、中国の歴史書や典故などをそのまま引用した例がきわめて多い。「皇天后土」という表現は、中国文献をそのまま引用した可能性が高い。つまり、首里王府のこの祭礼は、「天神地祇」、すなわち天地

の間のあらゆる神明が祈願の対象となっていることを留意しなければならない。中国の祭天儀礼では「天」への祈願は最も重要な位置を示している。「朝拝御規式」はそうではない。天地の神々がすべて祈願の対象とされている。もっといえば、「天」を特別に重要視するニュアンスはあまり読み取れないように感じる。これについて、豊見山和行は、明の祭天儀礼の祝文には「昊天上帝」が登場するが、琉球の祝文にはそのような表現が見られないとも指摘している²²。

つまり、この祭礼は儀式的な面、特に祝文等は中国の祭天儀礼を模倣しているが、実質的に異なっていることがわかる。豊見山和行の指摘によれば、「琉球では昊天上帝を礼拝する祭天儀礼ではなかったが、中国の祭天儀礼の形式を採っていた」²³という。中国の祭天儀礼の形式等を模倣したことから、支配階層では中国の「天」の観念に関する知識等を熟知していることが推測できる。しかし、王府のこの祭礼は本質的には中国の「祭天儀礼」と異なっている。これは、「天」の観念の部分受容であると理解してもよいだろう。

以上、『由来記』の王城祭祀儀礼の中の「天」に関わる祭祀儀礼についての記述を見てきた。これらの記述に、「天子祭天地」、「天壇之御拝」、「皇天后土神祇」「天地の御神々」等の「天」の要素は注目に値する。これらの祭祀儀礼は、中国の政治思想に用いられる「祭天儀礼」と違う性格を持っていることが明らかになっている。つまり、中国式の祭礼が行われていたが、その内部には琉球独自なものが潜在している。中国の祭天儀礼では「天」の超越性が強調されている。一方、琉球風の「祭天儀礼」では、「皇天后土」や「天地」等の表現が使用され、「天」以外の要素も入っていた。これは首里王府の公事祭礼の一特徴であるといえる。

では、首里王府から離れているほかの地域にはどのようなものが存在しているのか。

3 御嶽・神名の由来に関する記述にみる「天」

事例④巻 13－64 コバダウノ嶽 神名 壹ツ瀬ノアマオレツカサノ御イベ

宮城村ニヲソコ川ト云フ川アリ。神威烈シウマシマス故、穢人禁制之川也。昔、夜半時分、両三度人沐浴イタシケル間、川近く居ケル者相忍見ケルニ、何クノ人トハ不レ知、容顔美麗ニシテ、照リ輝ケル衣裳ヲ脱置水浴ケルヲ、彼衣裳ヒソカニ隠置ケレバ、上天スルコトヲ不レ得シテ下界ニ滞在、或男ニ取合男子一

人、女子一人産生シケルトナリ。然レバ、男子ハ宮城之地頭、女子ハ同巫ニ為レ成由也。天女終死シケル時、此嶽之内壺ツ瀬ト云大石之上葬也。彼天女骨、于レ今有レ之、村中ヨリ崇敬也。²⁴

上は「コバダウノ嶽」という御嶽およびその神名の由来について記しているものである。宮城村は「ヲソコ川」という川がある。昔、天女が夜分にその川で沐浴する時に、人にその衣裳を隠されて、「上天スルコトヲ不レ得シテ下界ニ滞在」、すなわち天上界へ戻るができなくなって、人間界にそのまま滞在することになった。その後天女は人間の男性と結婚し、男子一人と女子一人を産んだ。男子はのち「宮城之地頭」、女子は宮城の「巫」となった。天女が死んだ後、彼女を葬った地は御嶽となった。それが「コバダウノ嶽」の由来である。

この話は琉球に広く伝わっている銘苺子や察度王をめぐる天女の話と極めて類似していることがよくわかる。珍しいことは、一般の天女の話は、天女が最後に飛衣を見つけ、天上界へ戻るパターンが多いが、この話では、天女は一生人間界に留まった。さらに、その天女を葬る地が御嶽として信仰されている。

ここで注目したいのはこの御嶽の神名、「壺ツ瀬ノアマオレツカサノ御イベ」のことである。「壺ツ瀬」はその地名で、「御イベ」は神聖な地、聖域という意味である。そして、この中の「アマオレ」は「天降」である。この御嶽は天女の骨を葬る地であるため、その神名は「壺ツ瀬ノアマオレツカサノ御イベ」となっている。

この話と非常に似ている話が巻13 - 56「浜ノ御殿 神名 アマオレツカサ与那原村」にみられる。それは「浜ノ御殿」というところの由来やその神名について記している。昔、「浜ノ御殿」に天女が天降りしたから、その地は聖域になり、その神名も「アマオレツカサ」となったという。

この二つの話はいずれも「天女」に関わる聖域の由来について記したものである。「コバダウノ嶽」は天女の骨を葬る場所であり、「浜ノ御殿」は天女が天降りした場所である。二つの聖域の神名には、天女の「天降」したことにちなんで「アマオレ」という表現が用いられている。「アマ」は「天」のことで、「オレ」は「降れる」²⁵である。従って「天降」は「アマオレ」と表記している。この表現は、和語「アマ」と琉語「オレ」を組合せたものであり、非常に琉球的であるといえる。これは琉球で形成した「天」の観念の表われであると私は考える。民間レベル、あるいは一般の人々の観念の中で「天」の観念が存在しているといえる。

察度王をめぐる天女の話と比べ、この天女の話は国王等の出自を語るためではなく、聖域の由来を語るためであることがわかる。

事例⑤巻 20 - 10 船立御嶽 男女神。

カネトノシラコニヤジツカサト唱^{東中宗根村内ニ有り。}船路、且、諸願ニ付、大御神村中崇敬仕事。

由来。往昔、久米島按司トヤラン云人、一人娘アリ。七歳頃ヨリ朝夕、日天・月天ヲ崇敬シケレバ、天道感応ニヤ、万事ノ吉凶一事モ不レ違占ヒケル。其家ニ嫁有ケルガ、邪見放逸ナルモノニテ、彼娘ヲネタム心アリテ、イカニモシテ失ン事ヲ計リ、父ニ様々ノ讒言ヲイタシ申ヤウ、此娘へ夜ナ夜ナ忍男参ルヨシ、空言ヲ云ケレバ、父、誠ヅト心得、大ニ怒ヲナシ、汝心直ナルモノナラバ人住島ニ行ケ、心狂レルモノナラバ鬼界ガ島ニ取付ケトテ、小舟ニ乗セ沖へ押出ス。彼娘ノ兄在ケルガ、ケ様ニ過モナキモノヲ邪見ナル嫁ノ讒言ヲ信ジ、情ナク流シ失ンコソウタテケレ。我モ妹諸共ニ死ンニハシカジトテ、小舟ニ泳掛リ、鳴ク啼ク天ヲ仰ギ祈リツツ、浮ヌ沈ヌ風儘ニ流レケル。天ノ御加護ニヤ、翌日ノ朝、漲水津ニ漂着ス。(後略)²⁶

『由来記』の巻20は、各処の祭祀や宮古諸島の聖域・祭祀に関わることをまとめている。その特徴は「個々の御嶽の由来を詳しく記録しようとしていることと、神名の項で『男神』『女神』の別を明確にしていることである」²⁷という。つまり、巻20に収められている記事は人々の信仰世界に繋り、その信仰観念を窺うことができるものと考えられる。

記事の内容を確認してみよう。昔、久米島按司という人に一人娘がいる。彼女は日天・月天を崇敬し、天道もその誠心を感じた。それで、彼女は万物の吉凶をト占することができるようになった。しかし、ある日父が讒言を聞き、娘が男の人と密通するとのことで、その娘を島流しにしようとした。兄は妹のことを信じ、父に嘆願したが、結局一緒に流されてしまった。幸いに、兄弟は無事に宮古の「漲水津」に漂着した。その後、兄弟は神の託言で船立というところに定住し、それぞれ結婚して幸せの生活を送っていたという。

記述中に、「日天・月天ヲ崇敬」、「天道感応」、「天ヲ仰ギ祈リツツ」、「天ノ御加護」等の一連の「天」を含む語や文に注目したい。まず、彼女は七歳の頃から毎日「日

天・月天」を崇敬していた。彼女のこの行動に天道が感応し、彼女は卜占ができるようになり、つまり不思議な力を持つようになったというのである。ここでは、「天道感応ニヤ」が示しているように、「天人感応思想」が反映しているといえる。

また、妹のことを憐れに思い、一緒に流された兄は、ずっと「天ヲ仰ギ祈リツツ」であった。それで、無事に宮古島に流れ着いたと考えられている。この記述から、「天」への信仰観念が覗かれる。さらに、記事では、兄弟が無事に漲水津に漂着したことは、「天ノ御加護」であるからと記している。つまりここでは、「天」は人間の運命を決定する、超越的な存在である性格が読み取れる。以上、この事例を通して、「天人感応思想」等の「天」の観念が存在していたことが明らかになってくる。

この話に似通っている事例が『琉球国旧記』には記載されている。

事例⑥『琉球国旧記』巻9-10 眞玉嶽

眞玉嶽（在ニ西仲宗根西海邊一。神名曰ニ金殿・松美嘉一。乃男女二神也）

昔。眞玉山下。有ニ一夫婦一。夫名曰ニ金殿一。婦名曰ニ松美嘉一。四壁荒涼。資用缺乏。而存ニ心正直一。常修ニ精潔一。晨昏拜レ天。不ニ敢爲一レ悪。終子孫蕃衍。且享ニ富貴之福一。而夫婦。俱到ニ耆老一。而顔色不レ衰。能得ニ長壽一。故其夫婦已死。遂葬ニ子眞玉山一。後世人尊ニ敬之一。以爲レ神。而今子孫繁榮。此嶽以爲ニ根所一焉。²⁸

上の記事は、宮古の眞玉御嶽の由来についての記述である。『由来記』にも同様な話が記されている。昔、眞玉山に夫婦がいた。男の人は「金殿」、女の人は「松美嘉」という。『由来記』では「カネトノ」、と「マツメガ」となっている。この夫婦は正直な心を持ち、常に精進修身し、朝晩に「天」を崇拜していた。悪行を一切せず、日々善行を行うようにしていた。そのことで、夫婦は子孫繁盛、富貴栄華の生活を手に入れ、幸せに暮らしていた。さらに、夫婦とも長寿であった。後世の人々はその夫婦を神として崇拜したという。

この記述においても、夫婦は正直な心を持ち、徳性の高いことが強調されている。また、その夫婦は善行を行い、日々「天」を拝むことで、富貴栄華の生活や長寿が得られたというのである。つまり、「天」がその善行等を嘉し、いい生活や長生きを賜ったと理解してもよいだろう。

事例④、⑤にみる「天」を拝むということがとても重要である。ここでは、「天

人感応思想」等の「天」の観念を確認できる一方、「天」が神仏のように、すなわち格別に信仰されている様子も覗える。また、神は天上世界にいる、あるいは「天」そのものは超越的な存在として観念されていることも窺える。これは、神観念の一側面としても反映できるものであろう。

このような事例は他に、久米島の登武那覇嶽の由来についての記述、宮古の比屋地御嶽の由来についての記述、泊御嶽の由来についての記述等が挙げられる。『琉球国旧記』の巻85「登武那覇嶽」に「愿皇天后土。實ニ鑒二人之心。賜ニ善惡之報」がみられる。その意味は、「皇天后土」より人の心をよく鑒て、その善惡に応じて報してほしいと祈願しているという。つまり、ここでは、人々の善惡に天が感応することができると考えたのである。これは典型的な「天人感応思想」の表れであるといえる。

また、『由来記』巻20 - 25「比屋地御嶽」に「天ニ祈ケルハ」、巻20 - 27「泊御嶽」に「天ノ恵」、「天ヲ拝ス」というような「天」を含む文章がみられる。これらの表現からは、「天」に対しての格別な信仰心が覗われる。「天」に祈れば、「天」が自分のことを加護してくれるという考え方が存在している。

これらの事例では、「天」に祈る、「天」を拝む等の表現が共通している。これらから「敬天祭神」の観念が存在していたことがいえる。

4 まとめ

以上、『琉球国由来記』にみる「天」の観念について考察してきた。事例①、②、③では、王城祭祀儀礼の中の「天」にかかわる記述を考察した。「天壇之御拝」、「朝拝御規式」、「天地御祭」の三つの「天」に関わる祭礼の考察を通して、これらの祭祀儀礼は、中国の政治思想に用いられる「祭天儀礼」と違う性格を持っていることが明らかになった。例えば、「朝拝御規式」の祝文には、「皇天后土」のような表現が用いられ、中国の祭天儀礼にみる「昊天上帝」のような表現を採用しなかったことから、琉球独自の「天」の観念が表われている。さらに、中国の祭天儀礼に倣った、国王親祭の「天地御祭」では、「天地」への信仰観念が覗え、これは琉球風の「祭天儀礼」とも呼べるものであると指摘できた。

事例④では、「コバダウノ嶽」や「浜ノ御殿」の聖域や神名の由来についての

記述を検討した。二つの場所はいずれも天女の「天降」に関わったため、聖域になったことを明らかにした。そして、天女の「天降」したことにちなんで、その聖域の神名も「アマオレ」となっている。民間の御嶽やその神名に「天」の要素が見られることが重要であると指摘した。

事例⑤、⑥等の例では、宮古島の船立御嶽、真玉御嶽、久米島の登武那覇嶽等の由来についての記述を見てきた。中央の祭祀観念にみる「天」にかかわる事例と異なって、地方の祭祀観念を反映した関連記述が注目される。例えば、事例⑤の「船立御嶽」の由来に関する記述に、「天道感応」、「天ヲ仰ギ祈リツツ」、「天ノ御加護」のような記述がみられる。事例⑥の「真玉嶽」の由来に関する記述に「晨昏拜天」のような表現が見られる。

また、「比屋地御嶽」の関連記述に「天ニ祈ケルハ」、「泊御嶽」の関連記述に「天ノ恵」、「朝夕、天ヲ拝ス」等の記述が見られる。つまり、「天ノ御加護」、「天ノ恵」等の表現が見られるように、「天」はただ物理的な空なる天体を意味するのではなく、人間の能力を超える抽象的な存在としても観念され、人間界を司る力を持つ存在として表現されている。同時に、人間は「天」が持つ超越的な力を求め、その「御加護」を希求している。その「後加護」を求め、人々は「天ヲ仰ギ祈リツツ」、「天ヲ仰ギ祈リ」、「天ヲ拝ス」等の祭祀行為を行っていることがわかる。国家レベルの祭祀儀礼と比べて、これらの祭祀儀礼ともいえる祈りの行為は、「天」への原始的な信仰心を窺わせる。

『由来記』の編纂には「首里の王城を核点として、中心から周縁へという配置構造になっている」という特性がある。事例①～③は、首里の王城の祭礼を考察したもので、いわゆる中心、支配階層の祭祀観念を反映したものであると考えられる。事例④～⑥は、沖縄本島、久米島、宮古島の神名、御嶽の由来の記述を考察したもので、いわゆる中心を離れた周縁、一般階層の祭祀観念を反映したものであるといえる。両者からはいずれも「天」の観念が読み取れることが重要であろう。

文献の性格から考えてみると、ここで考察した『琉球国由来記』は地誌であり、この中の「天」と王家の系譜である『中山世鑑』、蔡鐸本『中山世譜』と蔡温本『中山世譜』にみる「天」の観念とはかなり異なっていることがよくわかる。例えば、察度王の出自を語るため、その母が天女である話は、琉球の正史『中山世鑑』、『中山世譜』、そして『球陽』までたびたびと登場する。ところが、察度王をめぐる

天女譚は、『琉球国由来記』に登場せず、かわりに類話の銘刈子の話が登場する。重要なのは、この天女譚は王権の正統性を語るためではなく、「銘刈子祠堂」の由来譚として記されている。つまり、これは王府の歴史書と地誌の文献の性格に大きく作用されているからであろう。

※本稿は平成 27 年度沖縄県立芸術大学大学院芸術文化学研究科後期博士課程に提出した学位論文「琉球における『天』の観念の基礎研究」の一部を加筆修正したものである。

参考文献

- ・外間守善 波照間永吉編著『定本 琉球国由来記』 角川書店 1997 年
- ・伊波普猷 東恩納寛惇 横山重編『琉球史料叢書第三卷 琉球国旧記』東京美術 1972 年
- ・伊波普猷 東恩納寛惇 横山重編『琉球史料叢書第五 中山世鑑』井上書房 1962 年
- ・伊波普猷・東恩納寛惇 横山重編『琉球史料叢書第四 蔡温本中山世譜』井上書房 1962 年
- ・球陽研究会編『沖縄文化史料集成 5 球陽 原文編』 角川書店 1974 年
- ・『沖縄古語大辞典』『沖縄古語大辞典』編集委員会 代表：外間守善 角川書店 1995 年
- ・豊見山和行『琉球王国の外交と王権』吉川弘文館 2004 年
- ・池宮正治「琉球王府の朝賀と進貢」池宮正治著作選集 3『琉球史文化論』 編者：島村幸一 笠間書院 2015 年
- ・真栄平房敬『首里城物語』ひるぎ社 1989 年
- ・竹内照夫『新釈漢文大系 第 27 卷 礼記(上)』明治書院 1971 年
- ・呉海燕 「琉球における漢文史書の研究—首里王府の史書編纂の特性と漢文文化の受容を中心に—」平成 22 年度沖縄県立芸術大学大学院 芸術文化学研究科後期博士論文
- ・石偉華 「明代節日朝賀制度研究」、福建師範大学修士論文 2014 年 <http://wenku.baidu.com/view/49099dd4dd3383c4bb4cd2e3.html?pn=51>

注

- 1 外間守善・波照間永吉編著『定本 琉球国由来記』 角川書店 1997 年 p 593
- 2 呉海燕「琉球における漢文史書の研究—首里王府の史書編纂の特性と漢文文化の受容を中心に—」平成 22 年度沖縄県立芸術大学大学院 芸術文化学研究科後期博士論文

pp.157～180 呉海燕は、『由来記』では、由緒が不明なものはそれを明記しているのに対して、『旧記』は由緒の明らかなものを取捨して正巻に収載し、不明なものは附巻に収載し、もしくは切り捨てる場合もある。『旧記』は全体的に由緒の明白さを基準にして、構成を整理しようとしている痕跡が見られる。」と述べ、また、日本と関連のある記事が基本的に省かれて、編纂者の中国を意識する姿勢がうかがわれること等も指摘している。

- 3 前掲外間守善・波照間永吉編著『定本 琉球国由来記』 p 151
- 4 前掲外間守善・波照間永吉編著『定本 琉球国由来記』 p 569
- 5 前掲外間守善・波照間永吉編著『定本 琉球国由来記』 p 564
- 6 竹内照夫 『新釈漢文大系 第27巻 礼記(上)』明治書院 1971年 通釈：天子は天地・四方・山川・五祀(戸・竈・中霤・門・行)を祭り、毎年これを欠かさない。諸侯は(それぞれの)地方の神・山川・五祀を祭り、毎年これを欠かさない。pp.72～73
- 7 前掲外間守善・波照間永吉編著『定本 琉球国由来記』 p46
- 8 前掲外間守善・波照間永吉編著『定本 琉球国由来記』 p564
- 9 豊見山和行「祭天儀礼と宗廟祭祀からみた琉球の王権儀礼」『琉球王国の外交と王権』吉川弘文館 2004年 p 239
- 10 石偉華「明代節日朝賀制度研究」、福建師範大学修士論文 2014年 石氏の指摘によれば、明の洪武年間に頒布した祭儀規定では、重大な祝日に全国各地の司府州県では、官員等が祭祀儀礼を行い、次のような祝文を唱える。「某衙門某官臣某等、荷国厚恩、叨享禄位皆赖天生我君、保民致治、今兹(正旦、冬至、圣旦圣寿益増)。臣等下情、无任忻跃感戴之至。」(『明會典』卷56) <http://wenku.baidu.com/view/49099dd4dd3383c4bb4cd2e3.html?pn=51> (2015年9月アクセス)
- 11 池宮正治「琉球王府の朝賀と進貢」池宮正治著作選集3『琉球史文化論』編者：島村幸一 笠間書院 2015年 p131
- 11 真栄平房敬『首里城物語』ひるぎ社 1989年 p 145
- 12 前掲真栄平房敬『首里城物語』 p 145
- 14 前掲真栄平房敬『首里城物語』 p 146
- 15 前掲真栄平房敬『首里城物語』 p 147 供え物は「五穀(米、麦、マージン、トーナチン、あずき)、鶏、豚肉、さとうきび、九年母、それに御神酒、美御水(ヌービー)、塩」等で、

また「祈願文を墨書した板を台にのせ、御籠飯（ウクファン。御花米を盛った二段丸重形の祭具）の側に天に向けて供える」という。

- 16 前掲真栄平房敬『首里城物語』 p 119
- 17 前掲真栄平房敬『首里城物語』 p 120
- 18 前掲豊見山和行「祭天儀礼と宗廟祭祀からみた琉球の王権儀礼」 p 232
- 19 前掲外間守善・波照間永吉編著『定本 琉球国由来記』 p 22
- 20 池宮正治「琉球王府の朝賀と進貢」pp.135～136 同指摘では、『由来記』に記載されている祝文と異なる祝文も挙げている。この祝文には「皇天后土」がみられない。
- 21 豊見山和行「琉球の王権儀礼—祭天儀礼と宗廟祭祀を中心に」『王権の基層へ』編著者：赤坂憲雄 新曜社 1992年 p199
- 22 前掲豊見山和行「琉球の王権儀礼—祭天儀礼と宗廟祭祀を中心に」p197
- 23 前掲豊見山和行「祭天儀礼と宗廟祭祀からみた琉球の王権儀礼」 p239
- 24 前掲外間守善・波照間永吉編著『定本 琉球国由来記』p279
- 25 「降れる」：高い所から低い所へ移る。『沖繩古語大辞典』『沖繩古語大辞典』編集委員会 代表：外間守善 角川書店 平成7年 p 174
- 26 前掲外間守善・波照間永吉編著『定本 琉球国由来記』p476
- 27 前掲外間守善・波照間永吉編著『定本 琉球国由来記』p567
- 28 伊波普猷・東恩納寛博・横山重編纂『琉球史料叢書 第三卷 琉球国旧記』東京美術 1972年 p 154
- 29 前掲外間守善・波照間永吉編著『定本 琉球国由来記』p569

